

ABC...

### 高島市の外国語教育

小学校における外国語活動の教科化が進められている現在、高島市では小学校の外国語活動と中学校の英語科との連携、さらには高等学校の英語科学習へとつなぐ研究を行っています。

6月には、本庄小学校と安曇川中学校で合同の授業研究会を実施しました。

小学校では「行きたい国」、中学校では「将来の夢」を題材として、先生や友達に英語でインタビューをするという内容で、どちらも「want to (～したい)」を用いて自分の気持ちを伝えます。

Where do you want to go?



小学校では、授業の最後に、他校に転任された先生の「行きたい国」を聞くという場面を設定しています。ビデオに映る先生を見ると、子どもたちの興味関心は高まりました。予想通りであ

ったり、意外であったりする先生の行きたい国を聞いて、子どもたちは懐かしい思いと英語でコミュニケーションをもつことの楽しさを実感しているようでした。

中学校では、英文の仕組みを学習し、職業を表すさまざまなことばを用いて、それに適する内容を英語で表現することをまとめた活動として設定しています。生徒たちはより多くの人に英語を話すことができるようになり、通じる喜びを感じているようでした。

What do you want to be?



講師として来ていただいた田尻悟郎先生(関西大学外国語学部教授)から、「小学校で体感したコミュニケーションの楽しさを、中学校での学びの楽しさや達成感につなぐことが重要で、外国語教育の連携のためには小中学校の先生と一緒に授業づくりを行うことが大切だ」と、ご助言いただきました。

### 教育委員会委員の学校・園訪問

教育委員会委員の学校・園訪問は、子どもの健やかな育ちを目指した教育を推進するため、毎年実施しています。学校教育全般にわたって指導助言を行うとともに、今年度は、本格実施となった小中一貫教育を中心に、学力向上やいじめ対策などについて、できるだけ多くの教職員と懇談を行い、教育成果や課題を共有しています。6月から11月にかけて8校園を訪問する予定で、1学期には、安曇小学校、なのはな園、朽木東小学校への訪問を行いました。



### 教育相談・課題対応室

相談日時 月～金曜日 8時30分～17時  
場所 安曇川支所1階  
☎ (32) 4406

### 教育のことで悩んでいませんか?

「こんなで困っている」「子どもが学校に行くのをいやがる」「子育てのことで悩んでいる」など、子育て・教育についての悩みや困りごとはありませんか? 保護者や子ども、市民の皆さんからの相談をお受けしています。電話でも入室していただいても結構です。ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。秘密は堅く守ります。匿名でのご相談でもお受けします。夏休み明けの9月は、子どもたちにとっては大切な時期です。元気に気持ちよく2学期のスタートが切れるようお手伝いさせていただきます。

### 高島市教育委員会 第7回定例会報告 7月28日開催

- #### 協議・報告事項
- 高島市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例(案)について
  - 市内中学校生徒の転落事案にかかる対応について
  - 平成26年度「ストップいじめ対策会議」の開催について
  - 「全国学力・学習状況調査」について
  - 財産の取得につき議決を求めることについて

このコーナーに対するご意見等は、高島市教育委員会事務局教育総務課 ☎ (32) 1132 までお気軽にお問い合わせください

## 平成27年度から 子ども・子育て支援新制度がスタートします

### どんな制度?

平成24年8月、「子ども・子育て支援法」という法律ができました。この法律を含む子ども・子育て関連3法に基づいて、「幼児期の教育や保育」、「地域の子育て支援」の量の拡充や質の向上を進めていく制度のことで、平成27年4月から本格スタートします。

※制度について詳しく知りたい方は、内閣府ホームページにアクセスしてください。  
<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/index.html>

### 新制度の主なポイント

1. 認定こども園の普及を図ります  
※認定こども園は、幼稚園と保育園の両方の機能を持つ施設です。
2. 乳幼児期の教育・保育の質の向上を図ります
3. 地域の子ども・子育て支援の充実  
・放課後児童クラブ(学童保育所)を充実します。【対象年齢を小6までに拡大。時間の延長。職員の確保等】  
・一時預かり、地域子育て支援拠点や、ファミリー・サポート・センター、延長保育、病児保育等を充実します。

#### 両者のちがいは?

- 幼稚園... 幼児期の遊びで教育を行う学校
- 保育園... 就労など家庭で保育できない保護者に代わって保育する施設

### 新制度により、園の利用の流れが新しくなります

必要書類等については、今後新規入園募集記事にあわせて詳しく案内します。

### NEW 園の利用には、認定(3区分)を受けていただくことになります。

認定区分	状況	主な利用先
1号認定(教育標準時間認定)	満3～5歳で、教育を希望	幼稚園・認定こども園(幼稚園部)
2号認定(保育認定)	満3～5歳で、保育が必要	保育園・認定こども園(保育園部)
3号認定(保育認定)	満3歳未満で、保育が必要	保育園・認定こども園(保育園部)

### 利用申請のおおまかな流れ

(国が示す標準的な流れをお知らせします。高島市での申請の流れは、入園募集記事にあわせて掲載します。)



※認定と利用の申請は同時にさせていただきます。

### NEW 就労等を理由に保育を必要とされる場合、フルタイムかパートタイムかによって保育時間が区分されます。

「保育標準時間」利用	最長11時間	フルタイム就労を想定した利用時間
「保育短時間」利用	最長8時間	パートタイム就労を想定した利用時間

問子育て支援課 ☎ (25) 8136